

平成21年度事業計画

目 標

全国連合退職校長会は「教育尊重の気運を高め教育振興に寄与する」ことを期し、教育改革の動向を適確に捉え、組織間の連携を密にして、連合体としての機能を発揮し広範な活動を展開する。

1、中央省庁、中教審、関係機関等への、随時、適切な意見具申、要望、提言を行う。

2、教育改革に伴う当面する教育上の諸問題について検討・研究を継続し、教育条件の整備を図るための要望・意見具申を行う。

3、関係諸団体と連携して、将来展望のある年金・高齢者医療・介護保険等の制度の改善・充実、叙勲枠の拡大に関する要請に努める。

4、全国的な「教育の日」制定の推進・充実、並びに

「教育憲章」の普及を図り、徳性の涵養をはじめ、教育の振興に努める。

5、家庭及び地域住民の教育に対するそれぞれの役割と責任を明らかにし、とりわけ家庭の教育力の回復・向上を目指した活動に努める。

6、連合体として、情報の共有、組織の拡充、財政の健全化に努め、連携の強化を図る。

7、学校支援地域本部事業への協力、及び生涯学習の振興に関する情報の収集と広報に努める。

8、現職研修や学校支援活動の推進、出版図書を活用等を通して、教育振興の実をあげるとともに組織の連帯感を高める。

総務部

(1) 本会の目的、綱領の精神、

年度の目標を基に、各組織

間の連絡、調整、相談に当たり、諸事業の円滑な進行、諸課題の解決に努める。

(2) 平成21年度の「目標」「宣言・決議」の草案作成に努める。

(3) 第45回総会、年間に行われる理事会、副会長会、常任理事会等の企画・運営に当たる。また、記念講演会の企画、実施に努める。

(4) 中央省庁、中央教育審議会等への要望、意見具申、提言に努める。

(5) 文部科学省初等中等局長との定例懇談会の計画・実現を図る。

(6) 全国組織の教育団体と連携し、情報を基に、組織の拡大・充実に努める。

(7) 各地区、各都道府県の退職校長会の実情をもとに、組織の拡大・充実に努める。

(8) 平成21年度の「年間活動・研究報告」の編纂、発行に

努める。

(9) 「全連退情報」の発行やホームページの充実に努め、各都道府県退職校長会への迅速な情報提供とともに、情報の共有化を図り、会員の連帯感の醸成に努める。

教育振興部

(1) 家庭及び地域住民の教育上の役割と責任について研究する。

(2) 「教育の日」の制定推進を図るとともに、制定都道府県・市町村の事業の充実に期する。

(3) 全連退「教育憲章案」を検討し、成案を得る。

(4) 教育振興に関する課題について、関係機関に意見具申・提案等を行う。

福利厚生部

(1) 日公連と連携して、関係省庁への請願活動と提言を行う。活動状況を会報等で

会員への周知を図る。
(2) 平成22年の米寿・上寿者の調査を行う。

(3) 平成20年度春秋の叙勲受章者の調査、受章者数・受章種を校種別に調査する。

(4) 再任用・再雇用の調査を活用し、具体例の収集に努める。

会報部

(1) 全連退の機関紙として、全連退や都道府県退職校長会の活動報告と、それらを通しての相互交流を主目的に、読みやすく、共感が得られるような会報づくりに努める。

(2) 本年度は、第172号（総会特集号）から第175号まで、年4回の会報を発行する。

総会特集号のみ12ページ立て、他は16ページ立てを原則とする。

(3) 全国幼小中高・特別支援の校園長より、それぞれの

会の現状や課題、要望事項などについて寄稿を願ひ掲載するとともに、各校園長会との意見交換・懇談会の内容を掲載紹介して、一層の理解と連携に役立てる。

(4) 総会特集号以外は、毎号に巻頭言、提言（副会長）、地区連絡協議会の記録、及び都道府県の活動状況（都道府県だより）を掲載する。

さらに主要な会議や国への要望活動、教育情報などとともに、地方の会報紙などより特色ある活動記事を取り上げ掲載する。

(5) 新会員勧誘支援用として、第174号または175号を希望する都道府県に増配する。

会計部

(1) 各都道府県退職校長会との連携に努め、会員増と会費の増収に努める。

(2) 各部、各委員会の活動が活性化し、順調に諸事業が

進められるよう、適切な執行・運用に努める。

(3) 事業会計がさらに有効に執行されるように努める。

生涯学習委員会

(1) 地域の教育関係機関等と連携し、地域の教育振興に寄与している会員情報を収集し、生涯学習のあり方を探る。

(2) 地域の教育力の回復・向上を図るために会員が組織的に活動している事例を収集し、退職校長の役割について協議を深め、生涯学習における会員の活動の方向性と具体策を提示する。

(3) 国の「学校支援地域本部事業」の推進に係わる情報や、退職校長の参画状況等の情報を収集し、今後の課題を提案する。

教育課題委員会

(1) 「これからの学校教育の

在り方」について研究討議する。

(2) 新学習指導要領の実施に向けて生ずる諸課題について研究協議を行い、教育関係諸機関へ意見具申、要望、提言を行う。

(3) 校園長会と連携し、当面の課題について研究討議する。

事業委員会

(1) 各県における研修事業の実施状況を分析し、全連退主催の研修会の在り方を具体的に探る。

(2) 既刊出版物、特に第4回出版物（H20年度）に対する反響を集計・分析し、次期出版についての方向性を検討する。

